

令和8年度 目標設定書 (学校給食センター)

学校給食センター所長 山崎 幸雄

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
安全・安心な学校給食の提供に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
町立小中学校に在籍する全ての児童・生徒のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	児童生徒の朝食喫食率の向上	
指 標 名	「朝食を毎日食べている」率 (全国学力・学習状況調査における質問番号(1)のアンケート結果より)	
数値目標	初期値 (令和5年度)	児童 78.4% 生徒 76.0%
	現状値 (令和7年度)	児童 80.5% 生徒 70.8%
	目標値 (令和8年度)	児童 81.6% 生徒 71.7%
	最終目標値 (令和11年度)	児童 90.0% 生徒 80.3%
設定根拠	令和5年度のアンケート結果をもとに、児童については、年間1.2%、生徒については、年間1.0%の増加を目標に最終目標値を設定しました。	
事業概要	児童生徒が健やかに成長するためには、朝食を食べることは大切です。学校給食センターでは、児童生徒の朝食の喫食率を向上するため、児童生徒や保護者に配布する資料などを有効的に活用し、積極的に啓発に取り組みます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
朝食は、脳や体を活動させるためのエネルギーを補給し、生活リズムを整えるために大切です。朝食を食べることで、脳と体が目覚めやすくなり、集中力や記憶力、体温、代謝が向上する効果が見込め、児童生徒の健やかな成長に寄与することが期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
目標値に対し実績値は児童・生徒でいずれも下回り、特に生徒については前年度から低下する結果となりました。これまで配布物の活用や体験教室の実施等により一定の啓発を行ってきましたが、生活習慣の多様化や生活リズムの変化などにより、十分な成果に結びつかなかったものと考えられます。今後は実施方法や内容を精査するとともに、栄養士と協議しながら、対象に応じた効果的な啓発の在り方を検討していく必要があります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
朝食摂取率の向上に向け、学校給食センターだよりや献立表等、児童・生徒や保護者が日常的に目にする配布物を活用し、引き続き普及啓発に努めます。また、学校や関係課と連携しながら周知の充実を図るとともに、児童・生徒に対し内容の工夫を行います。さらに、夏休み期間を活用した朝ごはん体験教室を継続実施し、簡便な朝食レシピの紹介など実践につながる取組を推進します。		